

日経新聞が、派遣法改正への批判を強めている。横浜市の若林隆太郎さん(40)は、日雇い派遣で生計を立ててきた。年収200万円に満たない、いわゆるフリーター。法改正後は働けなくなると焦ったが、同居する母と兄の収入を合算して、「世帯年収が500万円以上の主たる生計者でない人」という日雇い派遣が禁止にならない例外規定をクリアした。そういう近親者のいない「弱い」立場の人ほど不利になり、主婦や学生については争奪戦が始まっている。だから法改正はおかしいという。

中途半端な規制による混乱の責任を国に押しつけるというのはおかしい。根本的には雇用責任を果たそうとしない派遣先企業にあることは言うまでもない。が、こうした現場の混乱を乗り越えるだけの力量を、労働運動がきちんと作り上げていないことも忘れてはなるまい。

横浜市鶴見区豊岡町20-9-505

よこはまシティユニオン「スマート・フォーラム」
